

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-184529

(P2005-184529A)

(43) 公開日 平成17年7月7日(2005.7.7)

(51) Int. Cl.⁷

H04M 3/42

H04M 11/00

F I

H04M 3/42

B

H04M 11/00

3 O 2

テーマコード (参考)

5 K O 2 4

5 K I O 1

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2003-423219 (P2003-423219)

(22) 出願日 平成15年12月19日(2003.12.19)

(71) 出願人 392026693

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

(74) 代理人 100088155

弁理士 長谷川 芳樹

(74) 代理人 100092657

弁理士 寺崎 史朗

(74) 代理人 100114270

弁理士 黒川 朋也

(74) 代理人 100122507

弁理士 柏岡 潤二

(74) 代理人 100123995

弁理士 野田 雅一

最終頁に続く

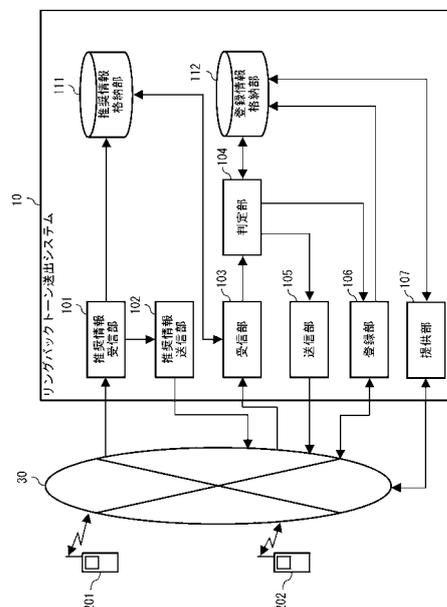
(54) 【発明の名称】 サービス提供システム

(57) 【要約】

【課題】 ユーザを容易にサービス利用に誘導することが可能なサービス提供システムを提供すること。

【解決手段】 このリングバックトーン送出システム10は、予め登録されたユーザにのみサービスを提供するサービス提供システムであって、通信端末202から、サービスの提供を要求する要求情報と端末特定情報とを受信する受信部103と、登録されたユーザに関する登録情報と端末特定情報とに基づいて、通信端末202のユーザに関する登録情報の有無を判定する判定部104と、通信端末202のユーザに関する登録情報は存在しないと判定した場合に、通信端末202に対してサービスへの登録を促す登録促進情報を送信する送信部105と、通信端末202のユーザに関する登録情報は存在すると判定した場合に、通信端末202に対してサービスを提供する提供部107とを備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

予め登録されたユーザにのみサービスを提供するサービス提供システムであって、
通信端末から、前記サービスの提供を要求する要求情報と前記通信端末を特定する端末
特定情報とを受信する受信手段と、

登録されたユーザに関する登録情報と前記端末特定情報とに基づいて、前記通信端末の
ユーザに関する登録情報の有無を判定する判定手段と、

前記判定手段が前記通信端末のユーザに関する登録情報は存在しないと判定した場合に
、前記通信端末に対して前記サービスへの登録を促す登録促進情報を送信する送信手段と
、

10

前記判定手段が前記通信端末のユーザに関する登録情報は存在すると判定した場合に
、前記通信端末に対して前記サービスを提供する提供手段と、
を備えることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項 2】

前記受信手段は、前記通信端末から前記サービスを提供する条件を特定する提供条件情報
を更に受信し、

前記提供手段は、前記提供条件情報に基づいて前記通信端末に対して前記サービスを提
供する、
請求項 1 に記載のサービス提供システム。

【請求項 3】

前記登録促進情報は、前記サービス提供システムに対する前記登録情報の入力を促す情報
であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のサービス提供システム。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、サービス提供システムに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

一般に、電話サービス等の通信関連サービスを提供するためのシステムにおいては、事
前に登録されたユーザ端末にのみサービス提供を行うように制御されている。これは、サ
ービス提供前に、使用回線容量等のサービス提供条件や課金対象のユーザを確定するた
めである。

30

【0003】

一方、特許文献 1 記載の通話中着信表示方式においては、サービス非加入者の端末に着
信があった場合には、発信加入者に課金することにより、サービス非加入者の端末にも通
話中着信サービスが提供される。

【特許文献 1】特開平 6 - 253010 号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、上述したユーザ端末の事前登録による方法のみでは、サービスを利用す
るユーザ数の増加を図ることが困難である。一方、上記特許文献 1 記載の方法では、サ
ービス非加入者の端末に一時的にサービスを提供することはできるが、継続的なサービス利
用を促進することはできない。

40

【0005】

そこで、本発明はかかる事情に鑑みて為されたものであり、ユーザを容易にサービス利
用に誘導することが可能なサービス提供システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明のサービス提供システムは、予め登録されたユーザにのみサービスを提供するサ

50

サービス提供システムであって、通信端末から、サービスの提供を要求する要求情報と通信端末を特定する端末特定情報とを受信する受信手段と、当該登録されたユーザに関する登録情報と端末特定情報とに基づいて、通信端末のユーザに関する登録情報の有無を判定する判定手段と、判定手段が通信端末のユーザに関する登録情報は存在しないと判定した場合に、通信端末に対してサービスへの登録を促す登録促進情報を送信する送信手段と、判定手段が通信端末のユーザに関する登録情報は存在すると判定した場合に、通信端末に対してサービスを提供する提供手段とを備えることを特徴とする。

【0007】

このようなサービス提供システムでは、受信手段が、通信端末から要求情報と端末特定情報とを受信するので、どの通信端末のユーザがサービスを利用しようとしているかを把握できる。また、判定手段が、受信した端末特定情報によって特定されるユーザの登録情報の有無を判定し、送信手段が、そのユーザに関する登録情報が存在しない場合は、登録促進情報を送信するので、未登録のユーザの登録を促すことができる。さらに、提供手段が、そのユーザに関する登録情報が存在する場合は、そのユーザの通信端末に対してサービスを提供するので、登録済みのユーザに対するサービスの円滑な提供が実現される。

10

【0008】

受信手段は、通信端末からサービスを提供する条件を特定する提供条件情報を更に受信し、提供手段は、提供条件情報に基づいて通信端末に対してサービスを提供することが好ましい。このような構成とすれば、登録済みのユーザに関するサービス提供条件の設定が柔軟に行われる。

20

【0009】

また、登録促進情報は、サービス提供システムに対する登録情報の入力を促す情報であることも好ましい。この場合、未登録のユーザに対して登録情報の入力を促すことにより、より確実にユーザ数の増加を図ることができる。

【発明の効果】

【0010】

本発明のコンテンツ送信システムによれば、通信端末から要求情報と端末特定情報とを受信するので、どの通信端末のユーザがサービスを利用しようとしているかを把握できる。また、受信した端末特定情報によって特定されるユーザの登録情報の有無を判定し、そのユーザに関する登録情報が存在しない場合は、登録促進情報を送信するので、未登録のユーザの登録を促すことができる。さらに、そのユーザに関する登録情報が存在する場合は、そのユーザの通信端末に対してサービスを提供するので、登録済みのユーザに対するサービスの円滑な提供が実現される。従って本発明の目的とする、ユーザを容易にサービス利用に誘導することが可能なサービス提供システムを提供することができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

本発明の知見は、例示のみのために示された添付図面を参照して以下の詳細な記述を考慮することによって容易に理解することができる。引き続き、添付図面を参照しながら本発明の実施の形態を説明する。可能な場合には、同一の部分には同一の符号を付して、重複する説明を省略する。

40

【0012】

まず、本発明の実施形態であるサービス提供システムの構成について説明する。図1は、本発明の好適な一実施形態を示すリングバックトーン送出システムの概略構成図である。図1に示すように、リングバックトーン送出システム10は、移動体通信ネットワーク30を介して通信端末201及び通信端末202と接続されている。

【0013】

まず、通信端末201、202について説明する。通信端末201、202は、電子メール送受信機能及びWEBページアクセス機能を含むデータ通信機能を併せ持った携帯電話機である。ここで、通信端末201、202としては、携帯電話機の代わりにデータ通信機能及び通話機能を持ったPDA(Personal Digital Assist

50

a n c e) といった携帯情報端末を用いてもよく、情報通信可能な機器が広く適用可能となる。通信端末 201 は、リングバックトーン送出システム 10 によって提供されるリングバックトーンに関する推奨情報 (詳細は後述する。) を通信端末 202 に送信しようとするユーザが使用する通信端末である。

【 0014 】

引き続き、リングバックトーン送出システム 10 について説明する。リングバックトーン送出システム 10 は、予め登録されたユーザである契約者が指定する発信元の通信端末に対してリングバックトーンを送出するサービスを提供するコンピュータシステム (若しくはコンピュータシステムの集合体) である。ここで、「リングバックトーン」とは、契約者の通信端末に対する音声通話の呼出時に発信元の通信端末に対して送られる呼出音のことを言う。リングバックトーンとしては、予め契約者により指定された楽曲、広告等の音声を送出される。

10

【 0015 】

リングバックトーン送出システム 10 は、機能的な構成要素として、推奨情報受信部 101 と、推奨情報送信部 102 と、受信部 (受信手段) 103 と、判定部 (判定手段) 104 と、送信部 (送信手段) 105 と、登録部 106 と、提供部 (提供手段) 107 と、推奨情報格納部 111 と、登録情報格納部 112 とを含む。引き続き、リングバックトーン送出システム 10 の各構成要素について説明する。

【 0016 】

推奨情報受信部 101 は、通信端末 201 から、通信端末 202 のユーザに対して推奨するリングバックトーンに関する推奨情報を受信する部分である。この推奨情報には、リングバックトーン送出システム 10 によって提供されるリングバックトーンを特定する情報 (曲名「 A 」及びアーティスト「 X 」をそれぞれ特定する情報) と、その情報に関するメッセージと、通信端末 202 の宛先アドレスを示すメールアドレスとが含まれる。

20

【 0017 】

推奨情報受信部 101 は、通信端末 201 から推奨情報を受信すると、推奨情報に含まれる曲名「 A 」及びアーティスト「 X 」に基づいてその曲名及びアーティスト名に対応する楽曲データを特定する。更に推奨情報受信部 101 は、その楽曲データの格納先を示す URL 「 HTTP : / / X X X X X 」を特定する。この URL は各推奨情報ごとに適宜設定されるものである。その後、推奨情報受信部 101 は、その推奨情報と URL とを推奨情報格納部 111 に格納した後、推奨情報送信部 102 に出力する。

30

【 0018 】

図 2 は、このようにして推奨情報格納部 111 に格納されたデータの構成図の一例を示した図である。図 2 に示すように、推奨情報格納部 111 には、曲名「 A 」及びアーティスト「 X 」と、推奨情報の宛先を示す送信先電話番号「 090 - X X X X - Z Z Z Z 」と、楽曲データ格納先 URL 「 HTTP : / / X X X X X 」と、推奨情報の有効期限「 2003 / 9 / 17 」とが、通信端末 201 の電話番号である契約者端末電話番号「 090 - X X X X - Y Y Y Y 」に関連づけて格納されている。ここで、送信先電話番号「 090 - X X X X - Z Z Z Z 」は、推奨情報受信部 101 によって通信端末 202 のメールアドレスから変換されたものである。

40

【 0019 】

図 1 に戻って、推奨情報送信部 102 は、推奨情報受信部 101 が受信した推奨情報の一部を推奨情報によって特定される宛先である通信端末に送信するように指示する部分である。具体的には、推奨情報送信部 102 は、移動体通信ネットワーク 30 に、電子メールを送信するように要求するメール発信要求を送信する。そのメール発信要求には、推奨情報に基づいて特定された楽曲データの格納先を示す URL とメッセージと通信端末 202 の宛先アドレスとが含まれている。これに対して、移動体通信ネットワーク 30 内のメールサーバ等の設備 (図示せず) によりメール発信要求が受信されると、 URL とメッセージとが電子メール形式のデータに編集された後、通信端末 202 のメールアドレスに対して送信される。

50

【0020】

受信部103は、通信端末202から、リングバックトーン送に関するサービスの提供を要求する要求情報を受信する部分である。この要求情報には、楽曲データの格納先を示すURL「HTTP://XXXXX」を含む提供条件情報と通信端末202の端末特定情報としての電話番号「090-XXXX-ZZZZ」が含まれる。受信部103は、受信した楽曲データの格納先を示すURLと端末特定情報とに基づいて推奨情報格納部111を参照する。受信部103は、参照したデータの中から、通信端末202の電話番号と送信先電話番号が一致し、かつ楽曲データの格納先を示すURLが一致する推奨情報を抽出する。受信部103は、該当する推奨情報が存在した場合に、提供条件情報及び端末特定情報を判定部104に出力する。一方、受信部103は、該当する推奨情報が存在しない場合は、通信端末202にエラーメッセージを送出後、処理を中止する。 10

【0021】

判定部104は、リングバックトーン送出システム10に登録されたユーザに関する登録情報と、受信部103によって受信された端末特定情報とに基づいて、通信端末のユーザに関する登録情報の有無を判定する部分である。判定部104による判定は、登録情報格納部112に格納されたデータを検索することにより行われる。この登録情報格納部112には、リングバックトーンを特定する曲名及びアーティストと、リングバックトーンの送出先である発信元端末を特定する発信元端末電話番号とが、契約者の通信端末を特定する契約者端末電話番号に関連づけて格納されている。 20

【0022】

図3には、登録情報格納部112に格納されたデータの構成図の一例を示す。図3に示すように、曲名「B」及びアーティスト「Y」と、発信元端末電話番号「090-YYY Y-ZZZ1」～「090-YYY Y-ZZZ0」とが、通信端末202の電話番号である「090-XXXX-ZZZZ」に関連づけて格納されている。判定部104は、通信端末202からの要求情報受信時には、通信端末202を契約者の通信端末とする登録情報の有無を判定する。図1に戻って、判定部104は、その判定結果と、受信部103によって受信された提供条件情報及び端末特定情報とを、送信部105及び登録部106に出力する。 30

【0023】

送信部105は、判定部104が通信端末202のユーザに関する登録情報は存在しないと判定した場合に、通信端末202に対してサービスへの登録を促す登録促進情報を送信する部分である。登録促進情報としては、リングバックトーン送出システム10に対して登録情報の入力を促す情報、サービスを推奨する広告情報等が挙げられる。ここでいう「登録情報」には、登録情報格納部112に格納される契約者端末電話番号、リングバックトーン特定情報、又は発信元端末電話番号の他、サービスを提供するために事前に登録が必要な一切の情報が含まれる。このような登録促進情報として、ユーザに対する登録情報の入力促進という観点から、登録情報の入力を受け付けるWEBページへのリンク情報がより好ましく用いられる。 40

【0024】

図4は、通信端末202の画面におけるリンク情報の出力例を示す図である。図4に示すように、通信端末202の画面には、所定のメッセージと、登録情報の入力を受け付けるWEBページ「登録受付ページ」へのリンク機能を含む文字データG12とが表示される。送信部105は、図4に示すような画面を表示させるための画面データを通信端末202に送信する。画面データの記述には、例えば、HTML(Hyper Text Markup Language)、CHTML(Compact Hyper Text Markup Language)等のコンテンツ記述言語が用いられる。 40

【0025】

図1に戻って、登録部106は、判定部104が通信端末202に関する登録情報が存在すると判定した場合に、受信部103において受信された提供条件情報を通信端末202の登録情報として登録する部分である。登録部106は、登録情報を登録する際に、通 50

信端末 202 に対して登録を確認させるため確認画面データを送信する。

【0026】

図 5 は、通信端末 202 の画面における確認画面データの出力例を示す図である。図 5 に示すように、通信端末 202 の画面には、提供条件情報に含まれる楽曲データの格納先を示す URL によって特定される曲名「A」及びアーティスト「X」と、所定のメッセージと、ユーザから登録確認を受け付けるためのボタン G13 とが表示される。登録部 106 は、確認画面データに曲名及びアーティストを付加して送信する。これに対して、通信端末 202 から登録確認を受け付けると、曲名及びアーティストを、契約者端末電話番号である通信端末 202 の電話番号に対応付けて登録情報格納部 112 に格納する。

【0027】

図 6 は、このようにして登録情報格納部 112 に格納されたデータの構成図の一例を示す。図 6 に示すように、曲名「A」、及びアーティスト「X」が、通信端末 202 に関する通信端末特定情報「090 - XXXX - ZZZZ」に対応付けて登録情報格納部 112 に格納されている。

【0028】

図 1 に戻って、提供部 107 は、登録部 106 によって登録情報格納部 112 に格納された提供条件情報に基づいて契約者端末に対してリングバックトーン送出に関するサービスを提供する部分である。より具体的には、提供部 107 は、特定の通信端末に対する音声通話の接続要求を検出した場合には、登録情報格納部 112 を参照することにより、登録された楽曲をリングバックトーンとして発信元通信端末に送出するように動作する。例えば、図 6 の例によれば、契約者端末電話番号「090 - XXXX - ZZZZ」で特定される通信端末 202 に対して、曲名「A」及びアーティスト「X」で特定される楽曲を用いたリングバックトーン送出サービスが提供される。

【0029】

続いて、本実施形態であるリングバックトーン送出システム 10 の動作について説明する。図 7 は、本実施形態にかかるリングバックトーン送出システム 10 の動作を示すシーケンス図である。

【0030】

まず、推奨情報を通信端末 202 に送信しようとするユーザは通信端末 201 に所定の情報を入力する。図 8 (a) 及び図 8 (b) は、この所定の情報の入力の際に通信端末 201 の画面に表示される情報の一例を示す図である。図 8 (a) は、推奨情報としての楽曲をユーザに指定させるための画面の表示例を示す図、図 8 (b) は、推奨情報の宛先をユーザに指定させるための画面の表示例を示す図である。

【0031】

まず、通信端末 201 が、リングバックトーン送出システム 10 によって提供される楽曲リストに関するデータを取得する。その後、通信端末 201 が、曲名「A」アーティスト「X」といった推奨したい楽曲を指定する。指定された楽曲に関する情報は、通信端末 201 の画面に表示される(図 8 (a) 参照。)。この画面には、表示された楽曲を推奨情報として確定させるためにボタン G1 が合わせて表示される。

【0032】

これに対して、通信端末 201 のユーザがボタン G1 を押下すると、図 8 (b) に示すような画面に遷移する。図 8 (b) に示す画面には、推奨情報の宛先アドレスであるメールアドレスを入力させるための入力ボックス G2 と、推奨情報に付加するメッセージを入力させるための入力ボックス G3 と、推奨情報の送信を確認させるためのボタン G4 とを含んでいる。このような画面が表示された後、例えば、ユーザによって通信端末 202 のメールアドレス「AAAA@BBBB.ne.jp」及びメッセージが入力される。その後、ユーザによってボタン G4 が押下されることを契機にして、リングバックトーン送出システム 10 の推奨情報受信部 101 に対して推奨情報が送信される(ステップ S01)。

【0033】

10

20

30

40

50

そして、リングバックトーン送出システム10の推奨情報受信部101が推奨情報を受信し、その推奨情報と楽曲データの格納先を示すURLとを、推奨情報格納部111に格納する(ステップS02)。その後、推奨情報送信部102が、移動体通信ネットワーク30を介して、楽曲データ格納先URLと推奨情報に含まれるメッセージとを、電子メール形式で通信端末202に送信する(ステップS03)。その結果、通信端末202により、メールサーバ(図示せず)を介して推奨情報を含む電子メールが受信される。図9は、通信端末202が推奨情報を受信する際の画面の出力例を示す図である。図9に示すように、通信端末202により推奨情報が受信されると、推奨情報に含まれるメッセージと、楽曲データの格納先を示すURLへのリンク機能が組み込まれた文字データG11とが表示画面に出力される。

10

【0034】

これに対して、通信端末202から受信部103に対して、サービスの提供を要求する要求情報(提供条件情報と通信端末202の電話番号とを含む)が送信される(ステップS04)。その後、受信部103が、受信した提供条件情報に含まれる楽曲データの格納先を示すURLと通信端末202の電話番号とに基づいて、推奨情報格納部111に格納されている推奨情報を検索する(ステップS05)。そして、該当する推奨情報が推奨情報格納部111に存在する場合には、判定部104が、通信端末202に関する登録情報の有無を判定する(ステップS06)。

【0035】

上記判定の結果、通信端末202に関する登録情報が存在しない場合には、送信部105が、通信端末202に対して登録情報の入力を受け付けるWEBページへのリンク情報を含む画面データを送信する(ステップS07)。これに対して、通信端末202のユーザにより画面上の文字データG12(図4参照)が選択されると、通信端末202が上記WEBページの取得要求を送信する(ステップS08)。この取得要求に応じてリングバックトーン送出システム10から上記WEBページを表示するための情報が送信される。通信端末202において上記WEBページが表示される(ステップS09)。

20

【0036】

一方、判定の結果、通信端末202に関する登録情報が存在する場合には、登録部106は、通信端末202に対して提供条件情報の登録を促す確認画面(図5参照)に関する画面データを送信する(ステップS10)。これに対して、ユーザによりボタンG13が押下されると、通信端末202から登録確認が送信される(ステップS11)。そして、登録部106は、推奨情報により特定される楽曲を提供条件情報として、通信端末202の電話番号に関連づけて登録情報格納部112に格納する(ステップS12)。この格納した提供条件情報に基づいてリングバックトーンが送出されるのは既述のとおりである。

30

【0037】

以下、本発明の実施形態であるリングバックトーン送出システム10の作用効果について説明する。上述のように構成されたリングバックトーン送出システム10によれば、受信部103が、通信端末202から要求情報と端末特定情報とを受信するので、どの通信端末のユーザがサービスを利用しようとしているかを把握できる。また、判定部104が、受信した端末特定情報によって特定されるユーザの登録情報の有無を判定し、送信部105が、そのユーザに関する登録情報が存在しない場合は、登録促進情報を送信するので、未登録のユーザの登録を促すことができる。さらに、提供部107が、そのユーザに関する登録情報が存在する場合は、そのユーザの通信端末202に対してサービスを提供するので、登録済みのユーザに対するサービスの円滑な提供が実現される。その結果、ユーザを容易にサービス利用に誘導することが可能なサービス提供システムを提供することができる。

40

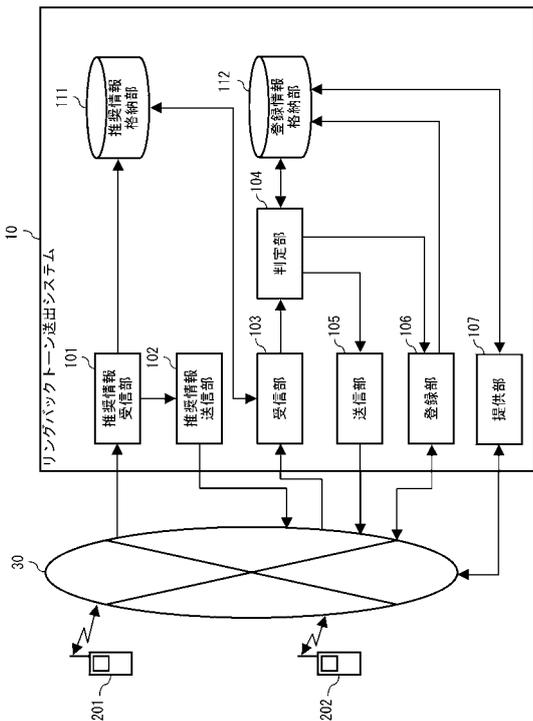
【図面の簡単な説明】**【0038】**

【図1】本発明の好適な一実施形態を示すリングバックトーン送出システムの概略構成図である。

50

- 【図2】 図1の推奨情報格納部に格納されたデータの構成図の一例である。
- 【図3】 図1の登録情報格納部に格納されたデータの構成図の一例である。
- 【図4】 通信端末の画面におけるリンク情報の出力例を示す図である。
- 【図5】 通信端末の画面における確認画面データの出力例を示す図である。
- 【図6】 登録部によって登録情報格納部に格納されたデータの構成図の一例である。
- 【図7】 本実施形態にかかるリングバックトーン送出システムの動作を示すシーケンス図である。
- 【図8】 図8(a)は、推奨情報としての楽曲をユーザに特定させるための画面の出力例を示す図、図8(b)は、推奨情報の宛先をユーザに指定させるための画面の出力例を示す図である。
- 【図9】 通信端末が推奨情報を受信する際の画面の出力例を示す図である。
- 【符号の説明】
- 【0039】
- 10...リングバックトーン送出システム、101...推奨情報受信部、102...推奨情報送信部、103...受信部、104...判定部、105...送信部、106...登録部、107...提供部、111...推奨情報格納部、112...登録情報格納部、201, 202...通信端末、30...移動体通信ネットワーク。

【図1】



【図2】

契約者番号	曲名	アーティスト	送信先電話番号	楽曲データ格納先URL	推奨情報有効期限
090-XXX-YYY	A	X	090-XXX-ZZZ	"http://XXXX"	2003/9/17

【 図 3 】

契約者端末 電話番号	曲名	アーティスト	発信元端末 電話番号	..
090-XXXX-ZZZZ	B	Y	090-YYYY-ZZZ1, 090-YYYY-ZZZ2, 090-YYYY-ZZZ3, 090-YYYY-ZZZ4, 090-YYYY-ZZZ5, 090-YYYY-ZZZ6, 090-YYYY-ZZZ7, 090-YYYY-ZZZ8, 090-YYYY-ZZZ9, 090-YYYY-ZZZ0	..
090-XXXX-ZZZZ	C	Z	090-ZZZZ-ZZZ1, 090-ZZZZ-ZZZ2, 090-ZZZZ-ZZZ3, 090-ZZZZ-ZZZ4, 090-ZZZZ-ZZZ5, 090-ZZZZ-ZZZ6, 090-ZZZZ-ZZZ7, 090-ZZZZ-ZZZ8, 090-ZZZZ-ZZZ9, 090-ZZZZ-ZZZ0	..
..

【 図 4 】

リングバックトーンサービス

AAAAさんからプレゼントが届いて
います。

本サービスをご利用になるにはお
申込みが必要です。

→登録受付ページ
→電話受付XXXX

G12

【 図 5 】

曲名 : A
アーティスト : X

AAAAさんからのプレゼントです。
このコンテンツを送信対象とし
て設定しますか?

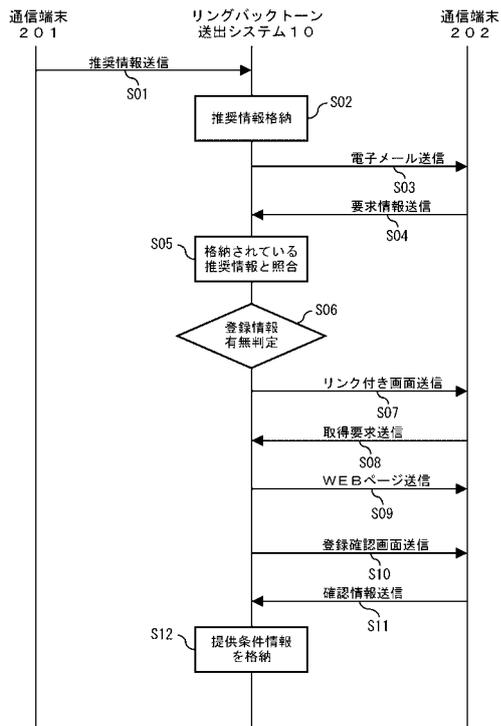
G13

はい
いいえ

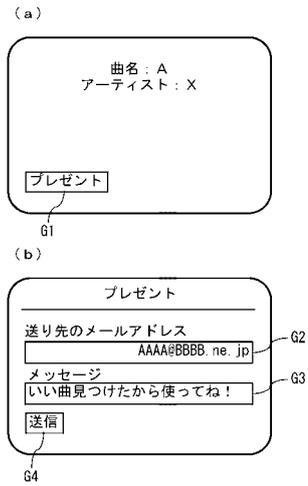
【 図 6 】

契約者端末 電話番号	曲名	アーティスト	発信元端末 電話番号	..
090-XXXX-ZZZZ	A	X	090-YYYY-ZZZ1, 090-YYYY-ZZZ2, 090-YYYY-ZZZ3, 090-YYYY-ZZZ4, 090-YYYY-ZZZ5, 090-YYYY-ZZZ6, 090-YYYY-ZZZ7, 090-YYYY-ZZZ8, 090-YYYY-ZZZ9, 090-YYYY-ZZZ0	..
090-XXXX-ZZZZ	B	Y	090-ZZZZ-ZZZ1, 090-ZZZZ-ZZZ2, 090-ZZZZ-ZZZ3, 090-ZZZZ-ZZZ4, 090-ZZZZ-ZZZ5, 090-ZZZZ-ZZZ6, 090-ZZZZ-ZZZ7, 090-ZZZZ-ZZZ8, 090-ZZZZ-ZZZ9, 090-ZZZZ-ZZZ0	..
..

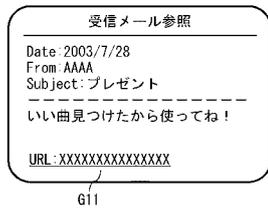
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(72)発明者 佐野 隆康

東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

(72)発明者 浦田 泰裕

東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

(72)発明者 川橋 裕

東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

(72)発明者 川野 奈津子

東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

Fターム(参考) 5K024 AA71 BB04 CC11 DD01 DD02 DD03 EE06 FF03 FF04 GG01

GG03

5K101 KK02 LL12 MM07 NN03 NN16 NN18 NN21 PP03 PP07 UU15